

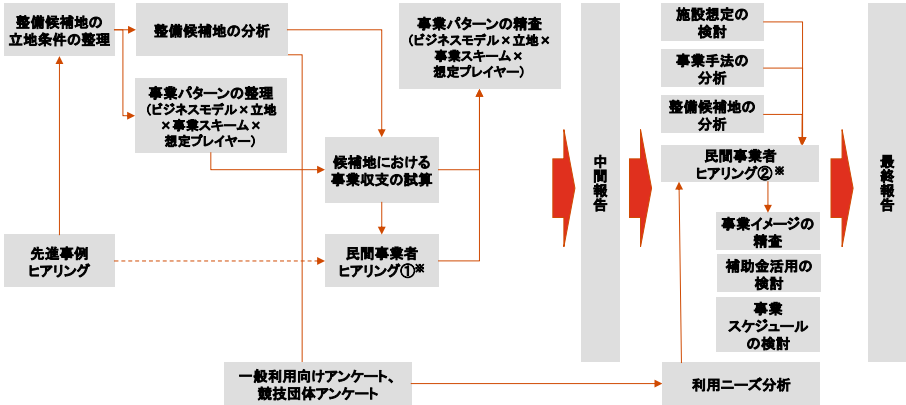
最終報告の概要(1/4)

1 調査の目的

民間主導によるアイススケート場(民間アイススケート場)の設置・運営の可能性について検討を行うことを目的とする。

2 検討の全体像

中間報告以降、追加的な民間事業者ヒアリングやアンケートを基にした利用ニーズ分析等を行い、事業手法評価や整備候補地評価等を実施した。



4 民間事業者ヒアリング結果

事業参画に関心があった複数事業者のヒアリングの結果概要は以下のとおり。

整備候補地	・ 相模原北公園、鹿沼公園、相模原麻溝公園を順位付けするとすれば、相模原麻溝公園、相模原北公園、鹿沼公園の順になる。
事業スキーム・事業条件	・ PFI方式よりも、負担付寄附のようなスキームの方が民間の提案の自由度が高く、建設コストを抑えられる可能性がある。
事業スケジュール	・ 事業スキームや事業体の構成にもよるが、官民連携により整備する場合、契約から着工までに1～1年半程度、施工に1～2年半程度になると見込んでいる。契約から開設までに2年半～3年半程度かと思われる。
事業収支	・ 建設費30億円は最低ラインとして必要な水準。建設費及び運営時のエネルギーコストや人件費の高騰が懸念。 ・ 施設の建設費を含め、独立採算で運営することは難しい。将来的な物価変動リスクや収入増加を公共と民間でシェアすることも有効。
参画意向	・ アイススケート場の整備・運営事業への参画意向は高く、条件が合えば提案を検討したい。

3 相模原市におけるアイススケート場の必要性

ニーズや競技力、まちづくりの観点から相模原市におけるアイススケート場の必要性を整理した。

	概要
アイススケート場の利用ニーズ(一般)	・ 市民の約4割が過去に利用経験があるが、経験がない市民でも、交通利便性や公園・スポーツ施設等との近接性などにより利用意向が高まると回答。 ・ 条件やコンテンツの内容がよければ、スケート教室や興行イベントへの参加意向も高まると回答。
アイススケート場の利用ニーズ(競技団体)	・ 競技団体の約7割が駐車場の充実や交通利便性により利用頻度が高まると回答。 ・ 利用時期や利用時間の拡充により、多くの団体が利用を1.5倍～4倍程度増やしたいと回答。
アイススケートの競技力	・ ショートトラックやアイスホッケー等の競技において活動団体が多く、ショートトラックではオリンピック選手も輩出するなど好成績を上げている。
アイススケート場の活動を通じたまちづくりの推進	・ アイススケート場で子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しみ、挑戦することで、「夢と希望を持って成長できるまち」、「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」などの施策に貢献していくことが期待。

最終報告の概要(2/4)

5 検討結果

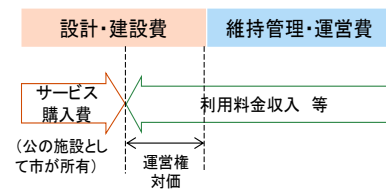
(1) 事業手法

- 民間事業者ヒアリングにて完全な独立採算型で民間が施設を整備・所有し運営する事業手法を成立させるにはハードルが高いことが確認された。
- 民間施設として整備・運営する場合には、市民利用枠買取等の目的で市が一部、収入面で支援する事業手法が考えられるが、ビジネスモデルに合致し、法令上、整備可能な敷地を確保する必要がある。
- 公共施設として民間ノウハウや資金を活用し、市の負担を軽減するには、**BTOコンセッションあるいは負担付寄附の事業スキームが有効**であることが確認された。

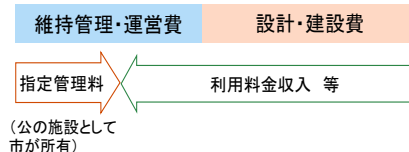
(2) 整備候補地

- 整備候補地の検討の流れは以下のとおり。中間報告後、5つの候補地に絞り込みを行った。なお、地権者等へのヒアリングや都市計画法・都市公園法等の確認を行い、民間施設として整備・運営が可能な敷地は、本調査時点で抽出できなかった。

PFI(BTOコンセッション)



負担付寄附+指定管理



【Step1】基本要件での選別

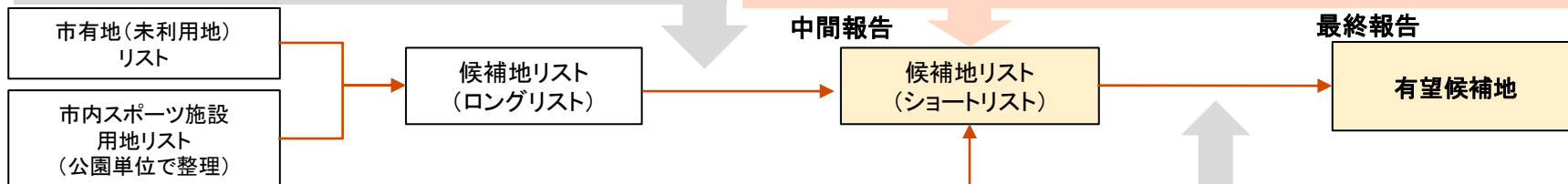
- 敷地面積: 5,000㎡以上
- 利便性: 国道16号から4km圏内・圏央道IC(相模原IC・相模原愛川IC)から、市街地側で約4km圏内
- 建設可能なスペース(更地)の有無
- 十分な駐車場の確保が可能か

民間アイススケート場の立地条件を元に、各候補地の立地パターンを整理

民間アイススケート場の立地条件	立地パターン
ポイント1: 交通利便性が高い	⇒ 広域集客型
ポイント2: 民間集客施設との相乗効果が期待	⇒ 商業・レジャー拠点型
ポイント3: 公共スポーツ施設との集約化・拠点化	⇒ 公有資産活用型※

中間報告

最終報告



調査受託事業者が提案した、想定ビジネスモデルに基づく追加候補地

No.	候補地名
1	小山公園
2	橋本駅周辺
3	鹿沼公園
4	相模原駅周辺
5	淵野辺公園
6	相模大野駅周辺
7	相模原麻溝公園
8	大型商業施設又はテーマパーク付近

民間アイススケート場のビジネスモデルの観点から、候補地となりうる土地を、幅広く抽出
(現時点で市有地ではないものも含む)

※ 候補地名は緑区・中央区・南区の順で、各区内は五十音順としている

【Step2】詳細分析での選別

- 利用者意向への対応
- 民間事業者の見解
- 市の政策・まちづくりへの寄与
- 採算性確保に係る市の関与・負担
- 事業化までのスケジュール
- 敷地条件での制約(関連法令等)

豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上へ

最終報告の概要(4/4)

6 今後の検討における留意点

①事業手法の絞り込み、事業条件の精査

- ・PFI方式(BTOコンセッション)や負担付寄附＋指定管理等の事業手法の絞り込み
- ・プロフィットシェア等の官民のリスク分担の在り方、施設要件や運営条件等の事業条件を精査

②民間参画が得られる市負担の精査、妥当性の検証

- ・民間の参画が確保できる市負担額の精査
- ・従来と比較したコスト削減の効果等の妥当性の検証(VFM)

③事業スケジュールの精査

- ・**できる限り早期に施設を整備する**ための事業スケジュールの検証・精査

(銀河アリーナの廃止は令和9年3月末となっているが、整備が完了するまでの市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、空白期間を可能な範囲で短縮することを目指す)

- － 令和7年度には、庁内の合意形成、市の対応方針の決定、議会承認、事業に係る募集要項等の作成が必要
- － 令和8年度以降は、事業者の公募、契約締結、設計・建設期間等を検証した事業スケジュールの精査、実施